

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

## 法人を核とした農地保全

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <sup>ながとし</sup> 長門市・ <sup>あげ</sup> 上ゲ			
協定面積 19.3ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、大豆等			
交付金額 179万円	個人配分			42%
	共同取組活動 (58%)	役員手当		3%
		農地維持管理費		15%
		農道・水路維持管理費		11%
		多面的機能増進活動費		7%
体制整備に向けた活動費		22%		
協定参加者	農業者 30人、農事組合法人ファーム上ゲ（構成員27人）、 非農業者 10人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

上ゲ地区の農地については、昭和 50 年代に実施された圃場整備事業により、大半が区画整理されているものの、土壌が粘土質で作業効率が劣り、水利も二つの堤水系に頼るため、水路延長が長く、個別での管理作業が困難な状態にあった。

また、各農家においても、後継者の転出や高齢化等により、他の農家や近隣集落等へ農作業を委託する者が増え、農地の適正管理が不十分になりつつあった。

このような状況のもと、農業者はもとより、非農業者も含めた共同による農地の保全及び集落環境保全活動等への気運が高まり、中山間地域等直接支払制度の集落協定に取り組むこととなった。

### 3. 取組の内容

第 2 期対策において、集落営農の確立と法人化をマスタープランに明文化し、アンケートによる農家の意向調査や研修会を重ね、平成 18 年 4 月に任意組合を発足し、受託農地 15ha で水稲・大豆の共同栽培を開始するとともに経理の一元化を図り、活動の評価・分析等を経て、平成 20 年 11 月に集落営農型の農事組合法人を設立した。

現在は、19.3ha の農地で、結びつき米を含めた水稲や大豆を中心に、生産安定と品質向上へ向けた取り組みに力を入れている。



【話し合いの様子】

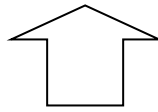


【協定農用地（大豆の作付）】

[ 集落の将来像 ]

水稲・大豆の作付け推進と品質向上を目指す。

農事組合法人ファーム上ゲを核とした持続可能な営農体制の構築を図る。

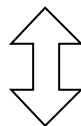
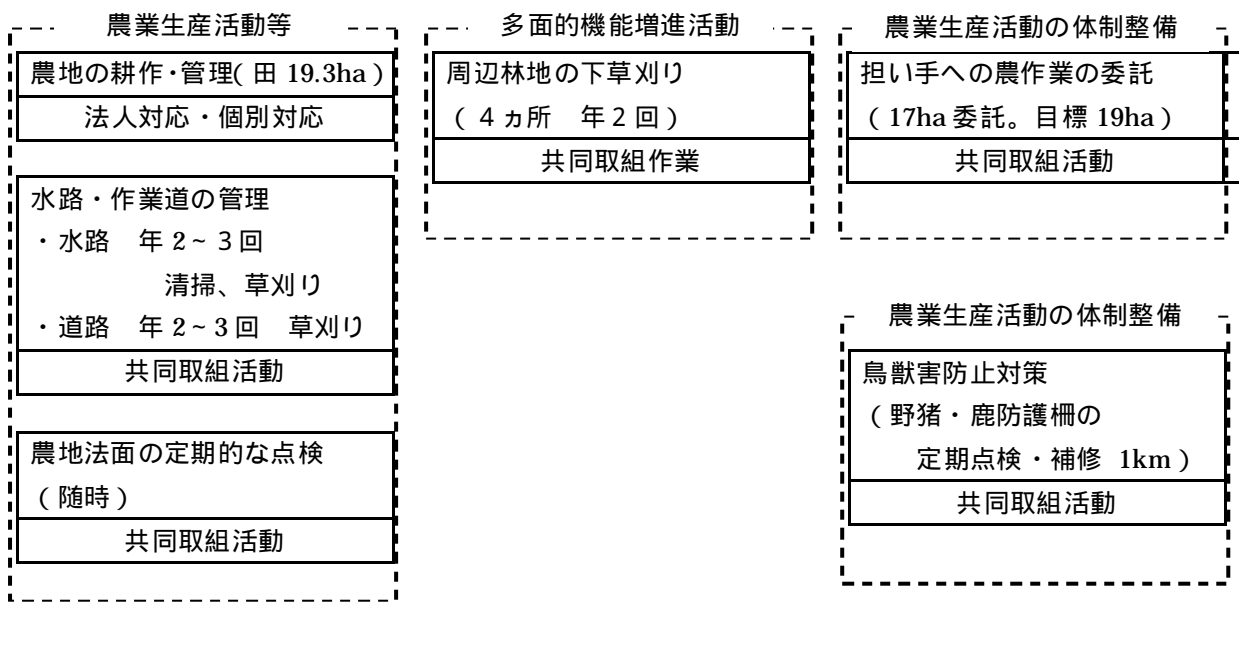


[ 将来像を実現するための活動目標 ]

農業機械の有効活用による作業の効率化・省力化

鳥獣害防止対策

定年退職者の営農参加誘導等による農業後継者の確保



集落外との連携

農区内所属 2 集落（浅田、沢江）との連携強化

他法人・任意営農団体等との情報交換・活動連携

4 . 今後の課題等

農家の高齢化・後継者不足は、上ゲ地区においても深刻な問題の一つであり、集落営農の中心となる法人の経営安定や存続を図る上でも、後継者の確保・育成が急務である。上ゲ地区だけでは問題解決が困難なため、今後は、近隣集落等との連携による広域的な営農体制の構築に向けた検討が必要になると考える。

[ 第 2 期対策の主な成果 ]

法人化による集落営農体制の確立

法人等担い手への農用地利用集積